

国立医薬品食品衛生研究所の組織目標

国立医薬品食品衛生研究所のミッション

医薬品・医療機器や食品のほか、生活環境中に存在する多くの化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・調査や研究を行い、それらの成果を、厚生行政をはじめとした国の施策に反映させ、国民の健康と生活環境を維持・向上させることに役立てること

【今期(平成24年4月～平成25年3月)の組織目標】

	内容	推進する上での課題	備考
1	期限(平成25年3月) 数値目標(規格基準案策定等 120件 論文・学会発表 140件) 【医薬品・医療機器の開発促進と審査迅速化のためのレギュラトリーサイエンス研究の推進】 ①医薬品、医療機器等の品質・安全性・有効性の評価及び関連する調査、研究的確な実施 ②先端的医薬品、医療機器の早期実用化に向けたレギュラトリーサイエンス研究の推進 ③年次研究計画の公表とともに、その成果等について、行政への報告のほか、論文発表、学会発表、年報等を通じて国内外に公表	人的リソースの確保、国内外の関係者との情報交換・意見交換	
2	期限(平成25年3月) 数値目標(規格基準案策定等 40件、論文・学会等発表 140件) 【食品の安全性確保のためのレギュラトリーサイエンス研究の推進】 ①食品、食品添加物、新開発食品等の品質及び安全性の評価及び関連する調査、研究の推進 ②食中毒細菌、真菌、ウイルス、寄生虫及びそれらの産生毒素等の試験研究の推進 ③年次研究計画の公表とともに、その成果等について、行政への報告のほか、論文発表、学会発表、年報等を通じて国内外に公表	人的リソースの確保、国内外の関係者との情報交換・意見交換	
3	期限(平成25年3月) 数値目標(規格基準案策定等40件、論文・学会等発表230件) 【化学物質の安全性確保のためのレギュラトリーサイエンス研究の推進】 ①化学物質等の安全性確保のための実験動物、細胞等を用いた試験研究の推進 ②化学物質等の安全性評価の実施及び関連する調査研究の推進 ③生活で使用する製品や生活環境に含まれる化学物質等の安全性確保のための衛生化学試験研究の推進 ④年次研究計画の公表とともに、その成果等について、行政への報告のほか、論文発表、学会発表、年報等を通じて国内外に公表	人的リソースの確保、国内外の関係者との情報交換・意見交換	
4	期限(平成25年3月) 数値目標(規格基準案策定等7件、論文・学会等発表40件) 【問題対応能力強化のための基礎的研究の推進】 ①生体機能、生体成分への化学物質等の影響に関する生化学的研究の推進 ②化学物質等の合成、構造、組成等に関する試験研究の推進 ③年次研究計画の公表とともに、その成果等について、行政への報告のほか、論文発表、学会発表、年報等を通じて国内外に公表	人的リソースの確保、国内外の関係者との情報交換・意見交換	
5	期限(平成25年3月) 数値目標(行政報告・規格基準案策定等80件、論文・学会等発表40件) 【健康危機管理への対応の推進】 ①海外規制当局・学会等から発信される医薬品、食品等に係る安全性情報の収集、解析、評価、発信 ②食品中放射性物質の分析、安全性評価等のための調査研究の推進 ③乱用薬物、違法薬物等の調査、試験研究の推進 ④医薬品等の適正使用推進のための調査研究 ⑤年次研究計画の公表とともに、その成果等について、行政への報告のほか、論文発表、学会発表、年報等を通じて国内外に公表	人的リソースの確保、国内外の関係者との情報交換・意見交換	
6	期限(平成25年3月) 数値目標(平成24年度電力消費量を平成22年度比12.9%減) 国立医薬品食品衛生研究所において、CO2削減数値目標(省全体として、平成22年度から平成24年度までの3年度間で平成13年度比13.2%減の達成のため、電力消費量を目標に従って削減する。		

(注1) 内容は数値目標などいつまでに何をするか具体的かつ明確に記載すること。

(注2) 期限は必ず記載し、数値目標は設定した場合に記載すること。

【人材育成等及び7つの能力向上のための取り組み】

	内容	備考
人材育成・組織活性化	<ul style="list-style-type: none"> 学会発表、論文発表を促すとともに、意欲ある者には海外留学を奨励する。 所内において研究に必要な知識や技術の向上を図るための講習会や外部専門家による特別講演会を開催する。 所内各委員会に職員を参画させ、法令等遵守事項、予算、将来構想など個別案件についての認識を高めさせる。 他機関との共同研究を推進する。 部の枠を超えた所内の勉強会活動を奨励する。 	
実態把握能力	<ul style="list-style-type: none"> 学会等に参画し、業界や大学関係者などと積極的に意見交換等を行う。 OECD、WHO等国际機関が招聘する専門家会議に積極的に参画する。 	
コスト意識・ムダ排除能力	<ul style="list-style-type: none"> CO2削減対策等について、所内職員に対して周知徹底を図る。 消耗品の一括購入や一般競争入札の促進による調達コストの削減や、事務手続きの合理化・効率化を図る。 機関評価において外部委員等から出された意見等について、検討のうえ改善策を作成し、順次実施する。 	
コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> 学会や国際機関などが開催する研修会や会議等に積極的に参画する。 客員・協力研究員、研究生、実習生等を積極的に受入れ、研究推進のための意見交換や研究指導等を行う。 	
情報公開能力	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果等をマンスリーレポートとしてホームページに掲載する。 業務内容等をホームページを通じて国民に分かりやすく情報提供する。 機関評価及び課題評価をホームページに掲載する。 国立衛研主催シンポジウム及び一般公開を開催する。 	
制度・業務改善能力(アフターサービスの考え方)	<ul style="list-style-type: none"> 機関評価において外部委員等から出された意見等について、検討のうえ改善策を作成し、順次実施する。 	
政策マーケティング・検証能力	<ul style="list-style-type: none"> 本省担当部局、PMDA、学会及び業界等から積極的に必要な情報を収集・分析し、有用なガイドライン案等の作成に活用する。 	
新政策立案能力	<ul style="list-style-type: none"> 行政施策の動き、社会の動向、国民の関心及び科学技術の最新情報等を収集・分析し、斬新な研究テーマの策定に活用する。 	

(注1) それぞれの能力向上のための取り組みについて、いつまでに何をを行うのか具体的に記載してください。

(注2) 組織目標の欄に記載した内容が上記に該当する場合には、(再掲)と付して記載してください。